

指定管理者の指定について

所管 総合政策部まちづくり推進室スポーツ都市推進課

1 施設の概要

施設の名称	所在地
苫小牧市ときわスケートセンター	苫小牧市ときわ町3丁目8番5号
苫小牧市新ときわスケートセンター	苫小牧市ときわ町3丁目8番1号

2 指定管理者の概要

団体名	北海道ビル総合管理株式会社
代表者名	代表取締役 藤森 善子
所在地	苫小牧市元中野町3丁目9番12号
設立年月日	昭和54年6月29日
資本金等の額	10,000千円
従業員等の数	役員1人 職員117人
主な事業	(1) 警備業務 (2) 清掃業務 (3) ビル総合管理及び体育館、プール、スケート場の製氷・整氷並びにレジャー設備（遊園地、宿泊）の管理業務 (4) マンション管理業務 (5) 駐車場管理 (6) 貯水槽衛生管理 (7) 電気ボイラー保安管理 (8) 各種産業廃棄物の処理業 (9) 害虫等の被害予防の消毒請負業 (10) 造園、公園の工事請負及び管理業 (11) 産業廃棄物収集運搬業 (12) スポーツ用品の輸入販売 (13) 飲食店及び喫茶店の経営 (14) 労働者派遣事業 (15) 衣類の販売 (16) 時計・宝飾品類の販売 (17) 皮革・ゴム製品類の販売 (18) 古物商の営業

3 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）（ときわスケートセンターについては令和8年3月31日まで（2年間））

4 募集の方法 公 募

5 指定の理由

事業計画書及び聞き取りにより提案内容を検証した結果、北海道ビル総合管理株式会社は、施設の設置目的に沿った管理運営方針の下、アイスホッケー教室を始めとした各種教室の開催や他の事業者と連携した自主事業など、施設の活用についての提案に工夫が見られる。

また、施設を安定的に運営するため、スケートリンクの維持管理にかかる各種研修の実施や業務マニュアルの改訂を行うなど、これまでに培った経験や実績をいかした提案をしている。さらに、環境保全を踏まえた施設運営や設備機器類の点検強化による予防保全など、管理経費の縮減が図られる提案となっている。

このようなことから、施設の効用を最大限に発揮し、利用者サービスの向上やスポーツ振興等につながる管理運営が期待できると判断し、同社を引き続き指定管理者として指定する。

6 審査結果

(1) 申請団体

ア 北海道ビル総合管理株式会社

イ A団体

(2) 審査結果

選 定 基 準	配 点	候補者	A団体
平等利用の確保	12点	8.4点	10.4点
施設の効用発揮	16点	12.8点	9.8点
安定管理能力	12点	11.2点	7.2点
管理経費縮減	16点	12.8点	9.8点
設置目的の達成	12点	9.6点	9.6点
安全性の確保	12点	9.6点	8.1点
団体の安定経営能力	10点	6.5点	9.0点
地域貢献等の取組	10点	8.0点	10.0点
合 計	100点	78.9点	73.9点
参考（提案額5か年分）		342,756千円	358,981千円

7 収支計画及び効果額

(単位：千円)

項 目	金 額 (消費税及び地方消費税を含む。)					
	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	合計
収 入	120,833	120,833	70,567	70,510	70,510	453,253
指定管理費	90,660	90,660	53,850	53,793	53,793	342,756
利用料金	29,673	29,673	16,467	16,467	16,467	108,747
その他収入	500	500	250	250	250	1,750
支 出	120,833	120,833	70,567	70,510	70,510	453,253

特記事項：指定管理費は基準管理費用（5年間合計額 358,981 千円）より 16,225 千円縮減された提案となっている。

8 主な事業計画

- (1) 小学生のアイスホッケー教室
- (2) 大人（シニア）アイスホッケー教室
- (3) カジュアルホッケー
- (4) ブルームボール教室（小学生～大人まで）
- (5) カーリング・ブルームボール体験
- (6) スタッドレスタイヤ試乗テスト

9 管理運営に関する主な実績

施設名称	所在地	業務内容	期間
苫小牧市ときわスケートセンター	苫小牧市	リンク整氷、ボイラー・冷凍機等の保守点検業務	平成2年4月から平成18年8月まで
苫小牧市ときわスケートセンター	苫小牧市	指定管理者として管理運営	平成18年9月から継続中
苫小牧市新ときわスケートセンター	苫小牧市	指定管理者として管理運営	平成26年9月から継続中
札幌市星置スケート場	札幌市	リンク整氷、ボイラー・冷凍機等の保守点検業務、館内清掃、場内巡回監視業務	昭和62年4月から平成11年3月まで